

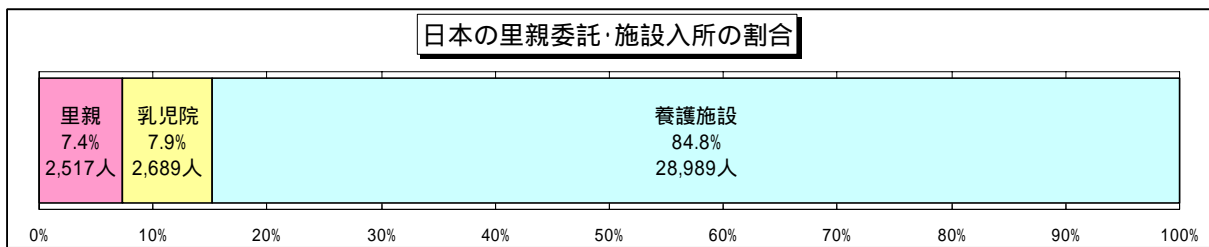
# こんなに違う「子どもの家庭で暮らす権利」の地域間格差

養育里親 side

## 1. 親が育てられない子どもはどこで育つ？

親が育てられない子ども（要養護児童）を養育する社会的養護には、里親などの家庭的養護と、乳児院・児童養護施設などの施設養護があります。この要養護児童の割合は、全国平均では、里親委託7.4%、乳児院入所7.9%、児童養護施設入所84.8%となっています。実に**92.6%の子どもが、施設で育つ**ことを余儀なくされ、**子どもの家庭で育つ権利は7.4%の子どもにしか保障されていません**。

この施設偏重の状況は、国連の児童権利委員会からも問題であると指摘されています。

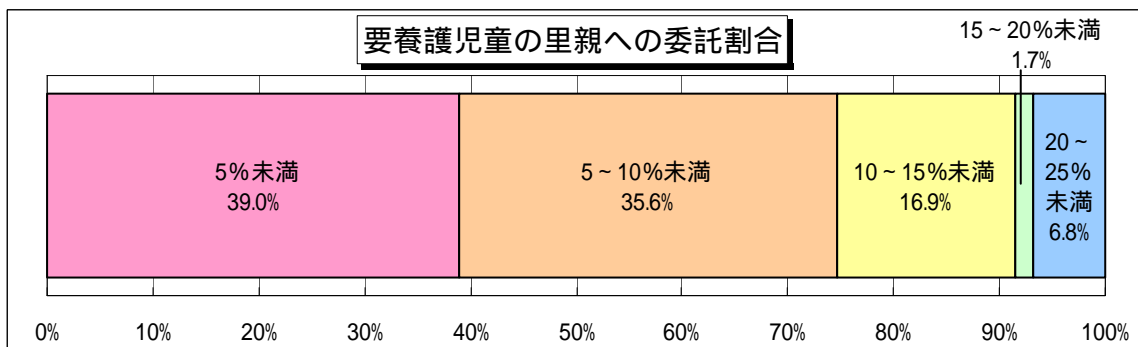


里親:平成15年(2003年)3月末 施設:平成14年(2002年)10月1日現在 以下同じ

さらに、住んでいる地域によって、里親家庭に行くチャンスがほとんどない所があります。要養護児童の里親への委託割合は、第1位の川崎市(24.1%)と最下位の佐賀県(0.4%)とでは、実に23.7ポイント(60倍)もの差があります。最下位の県では、要養護児童250人のうち、家庭で育つことが出来るのは、たったの1人に過ぎません。(詳細は4ページ「要養護児童の里親委託・施設入所割合」)

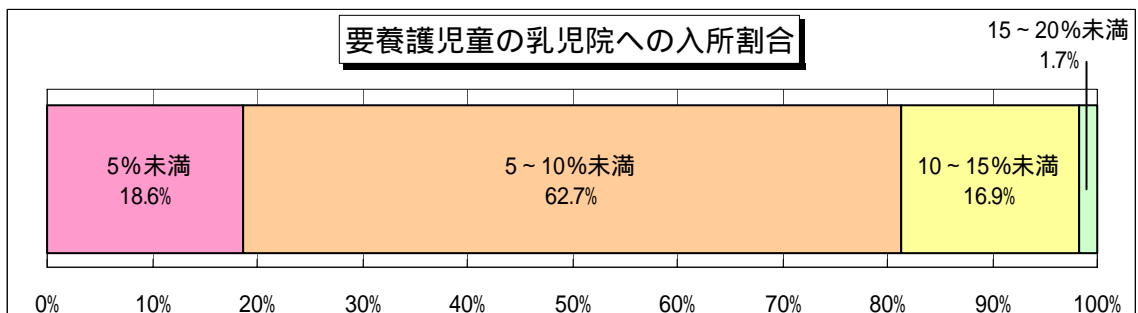
要養護児童の里親への委託割合(全国平均 7.4%)

里親への委託割合が5%未満の自治体が23(39.0%)あります。5~10%未満を合わせると、里親委託の割合が1割に満たない自治体が、全体の4分の3(74.5%)を占めています。



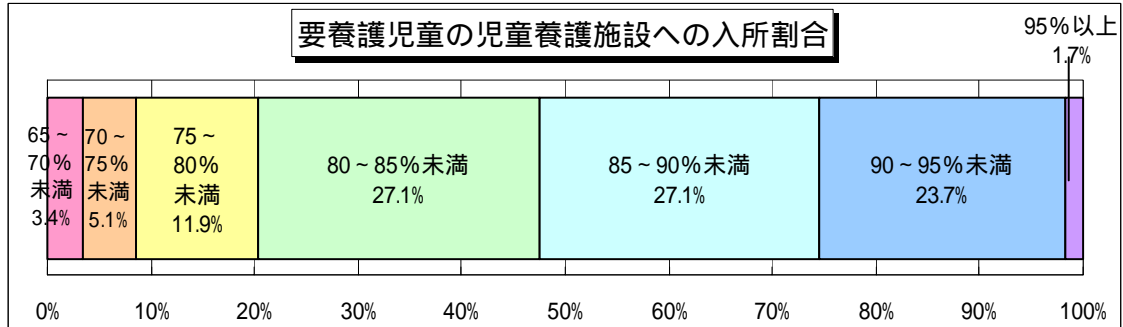
要養護児童の乳児院への入所割合(全国平均 7.9%)

乳児院児への入所割合が、要養護児童の10%以上を占める自治体が11(18.6%)と2割弱を占めています。5%未満も、11(18.6%)と、まったく同じ数字となっています。



要養護児童の児童養護施設への入所割合 (全国平均 84.8%)

養護施設への入所割合が、要養護児童の 90%以上を占める自治体が 15 (25.4%) と4分の1を占めています。80%以上では、79.6%と5分の4になります。70%未満なのは、2自治体で、構成比は3.4%に過ぎません。

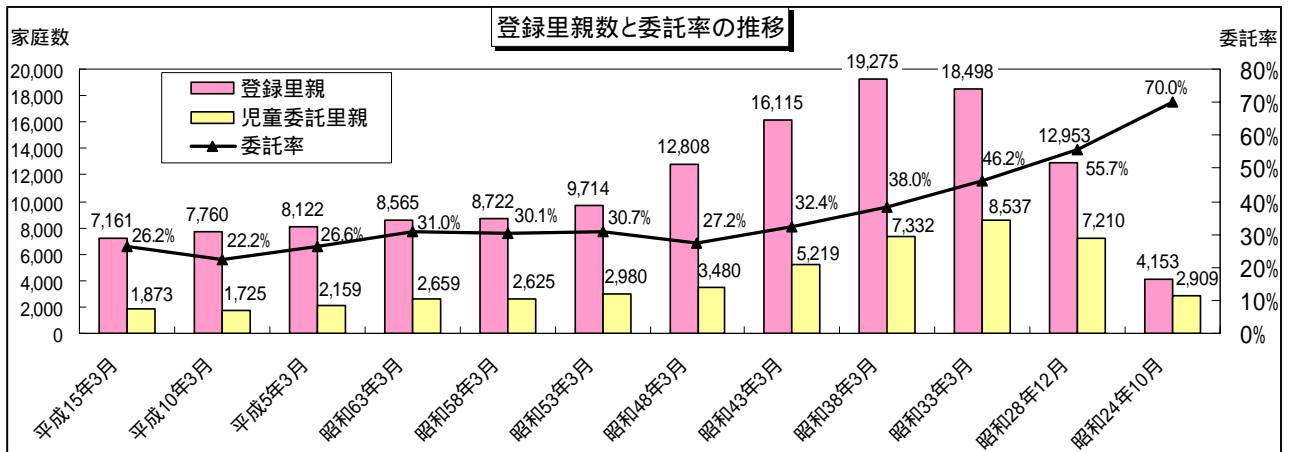


2. 里親になっても子どもが委託されない

里親が少ないから、里親に委託する子どもが少ないのでしょうか？

全国の登録里親数は、7,161 家庭(平成 15 年 3 月、以下同じ)ですが、子どもが委託されているのは 1,873 家庭で、26.2%の里親家庭に 2,517 人の子どもが暮らしています。残りの 73.8%の登録里親家庭では、子どもが委託されずに登録を辞退される家庭もあります。里親 4 人のうち 3 人には子どもが委託されず、名ばかりの里親となっています。何のために里親認定するのでしょうか？

登録里親への児童委託率は、昭和 24 年の 70%から下がり続け、登録里親数も昭和 38 年の 19,275 家庭をピークに減り続けています。

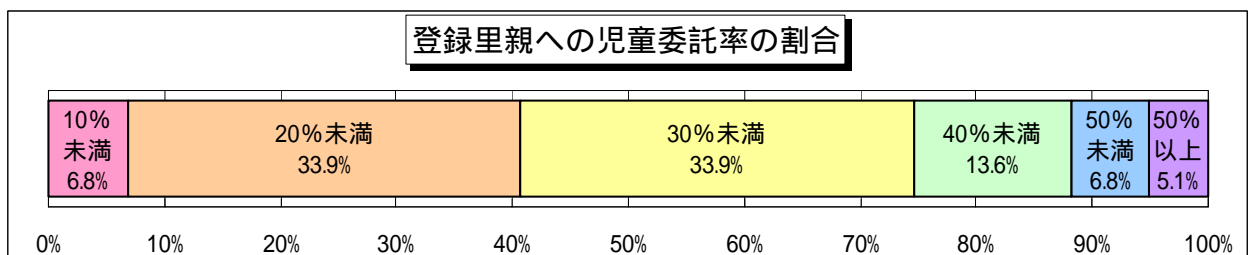


登録里親への児童委託率の地域間格差

登録里親への児童委託率は、自治体により大きな開きがあります。1位の仙台市(55.6%)と最下位の佐賀県(2.8%)では、実に 52.8 ポイント(20 倍)もの差があります。(詳細は 4 ページ)

委託率が 50%未満の自治体が、94.9%です。里親のなり手がいないのではなく、自治体が里親を認定登録しても、子どもを委託しないため、登録を取り消す里親がいるのではないのでしょうか。

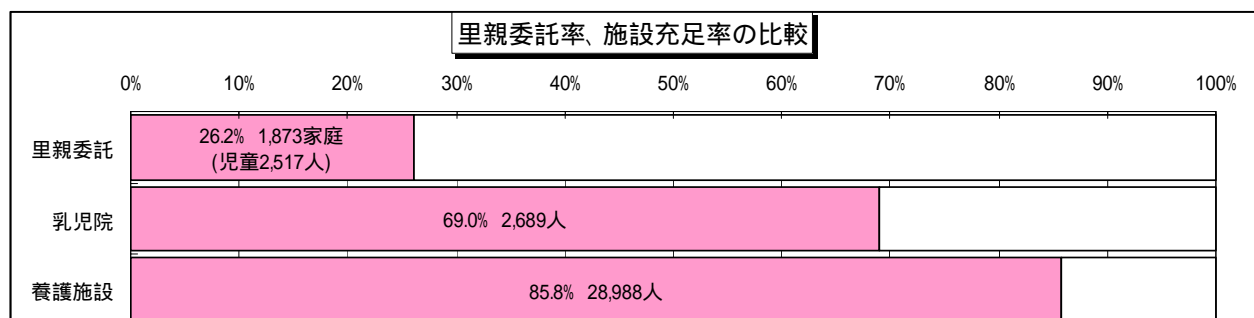
委託率	自治体数	割合
10%未満	4	6.8%
20%未満	20	33.9%
30%未満	20	33.9%
40%未満	8	13.6%
50%未満	4	6.8%
50%以上	3	5.1%
合計	59	100%



### 3. 児童養護施設は満員なの？

マスコミ報道などで「児童養護施設は満員」と聞きます。しかし、施設がいっぱいだから里親委託が増えるという話も聞きません。里親委託を増やさず、新しく児童養護施設を作る自治体が少なくありません。子どもの家庭で暮らす権利に逆行する流れです。

	登録里親	委託里親	委託児童	委託率		定員	入所児童数	定員充足率
里親委託	7,161	1,873	2,517	26.2%	乳児院	3,897	2,689	69.0%
					養護施設	33,804	28,988	85.8%



児童養護施設、乳児院は、政令市が分離したことなどにより、施設の所在地による偏りがあります。そこで、政令市を道府県に含めた施設定員充足率で比較します。乳児院で定員充足率が90%を超えているのは5県(茨城県、三重県、愛知県、沖縄県、千葉県)です。児童養護施設の定員充足率が90%を超えているのは9都道府県です。(北海道、宮崎県、島根県、愛知県、埼玉県、沖縄県、奈良県、群馬県、東京都)

定員充足率が100%を超えている自治体は、他県市の施設に広域委託をしていることになります。

#### 里親委託率、施設定員充足率の都道府県別比較 (\*政令市を含む道府県)

里親委託率			乳児院定員充足率			養護施設定員充足率		
1	東京都	53.8%	1	香川県	10.7%	1	香川県	63.2%
2	徳島県	52.4%	2	佐賀県	24.0%	2	石川県	72.6%
3	宮崎県	43.1%	3	愛媛県	26.9%	3	茨城県	72.6%
4	* 神奈川県	40.0%	4	* 広島県、	50.0%	4	秋田県	73.2%
5	* 千葉県	36.7%		福島県、		5	大分県	73.5%
6	埼玉県	36.2%		福井県		6	静岡県	76.2%
7	* 北海道	36.1%	7	山口県	54.2%	7	岡山県	76.5%
8	* 宮城県	33.3%	8	* 宮城県	54.7%	8	栃木県	76.7%
9	青森県	32.8%	9	島根県	55.0%	9	徳島県	77.5%
10	熊本県	29.8%	10	岩手県、奈良県	60.0%	10	山梨県	78.0%
...	...	...	...	...	...	...	...	...
38	山形県	13.3%	38	静岡県	81.3%	38	佐賀県	89.4%
39	鹿児島県	12.5%	39	* 神奈川県	84.1%	39	* 北海道	91.4%
40	岩手県	12.3%	40	栃木県	85.4%	40	宮崎県	91.7%
41	山口県	12.3%	41	徳島県	86.7%	41	島根県	92.7%
42	福井県	11.8%	42	山梨県	88.0%	42	* 愛知県	92.8%
43	愛媛県	11.3%	43	茨城県	91.4%	43	埼玉県	93.5%
44	大分県	7.4%	44	三重県	93.3%	44	沖縄県	96.7%
45	奈良県	7.2%	45	* 愛知県	93.5%	45	奈良県	97.2%
46	長野県	5.8%	46	沖縄県	110.0%	46	群馬県	97.8%
47	佐賀県	2.8%	47	* 千葉県	116.0%	47	東京都	99.2%
	全国	26.1%		全国	68.8%		全国	85.6%

資料「平成16年度里親制度関連予算・統計(全国里親会)」より 詳細は <http://foster-family.jp/> をご覧ください

